

# 平成29年度第4回小金井市介護保険運営協議会

## 計画策定に関する専門委員会会議録

(議事要旨)

と き 平成29年8月30日(水)  
と ころ 小金井市商工会館2階大会議室

平成 29 年度第 4 回小金井市介護保険運営協議会（計画策定に関する専門委員会）  
議事要旨

日 時 平成 29 年 8 月 30 日（水）午後 2 時～午後 3 時 30 分

場 所 小金井市商工会館 2 階大会議室

出席者 <委 員>

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 市 川 一 宏 | 井 上 雅 夫 | 清 水 洋   |
| 酒 井 利 高 | 伊 藤 祐 彦 | 佐々木 智 子 |
| 玉 川 弘 美 | 橋 詰 雅 志 | 森 田 和 道 |
| 村 上 邦仁子 |         |         |

<保険者>

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 福 祉 保 健 部 長     | 佐久間 育 子 |
| 介 護 福 祉 課 長     | 高 橋 正 恵 |
| 高 齢 福 祉 担 当 課 長 | 鈴 木 茂 哉 |
| 介 護 保 険 係 長     | 宮 奈 勝 昭 |
| 認 定 係 長         | 中 元 孝 一 |
| 高 齢 福 祉 係 長     | 佐 藤 恵 子 |

<コンサルタント>

|               |         |
|---------------|---------|
| 生 活 構 造 研 究 所 | 半 田 幸 子 |
|               | 佐 藤 いづみ |

欠席者 <委 員>

新 井 信 基 亘 理 千鶴子

傍聴者 1 名

議題

（1）第 7 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に係る事業の検討  
について（協議）

**【開 会】** 午後 2 時

- ・事務連絡（欠席者、発言時の留意点）
- ・会長挨拶
- ・資料確認
- ・会議録の確認、確定

**【議 題】**

**（１）第 7 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に係る事業の検討について（協議）**

**① 基本施策 1 「施策（１）高齢者の就労・社会参加支援」関連について**

〔介護福祉課長より資料 1 の基本施策 1 - (1) を説明〕

（酒井委員）シルバー人材センターへの支援の必要性、おとしより入浴事業の事業効果や市民の関心度についてお聞きしたい。

（高齢福祉担当課長）シルバー人材センターの事業所は昭和 40 年に出来たため、老朽化が著しく事業を行うにも狭小であり、拡大は困難である。シルバー人材センターの加入率は 3.6% で、都内平均 2% に対して高いほうである。今後も適切に支援をしていきたい。おとしより入浴事業は年 7 回実施している。市内の銭湯 1 カ所であるが、平成 28 年度は高齢者 804 人、子ども 217 人の合計 1,021 人が参加した。市報で周知を行っている。毎年 1,000 人前後の参加があり、今後も実施していきたい。

（会長）シルバー人材センターの老朽化に対する具体策はいかがか。

（高齢福祉担当課長）長年の懸案事項となっており、利用者の安全確保のためにも新たな拠点の確保について引き続き検討していく。

（酒井委員）シルバー人材センター事業所の確保については、市の計画に位置づけられるということか。

（福祉保健部長）市の公共施設マネジメントとして、以前から老朽施設について市全体の課題として取り組んでいる。

（井上委員）市内大学等との連携について、市内には 3 つの大学があるが、どの程度連携が進んでいるのか。

（高齢福祉担当課長）高齢者の分野では、工学院専門学校を会場として、さくら体操とは別に毎週金曜日に 2 時間体操を行っている。今後も引き続き連携を図っていきたい。

（会長）ぜひ連携していただきたい。図書館では学習、よみきかせボランティアなどが行われており、多様な参加のしかたについて考えて頂きたい。また、交流の場への参加は本人だけなのか、家族も参加できるのか。家族

を支えたり、家族同士の交流、励ましなども担保していく必要がある。家族も介護だけしているわけではないので、家族介護者の自己実現という点からも家族介護者支援も検討していく必要がある。

(介護保険係長) 基本施策2の中に家族介護者支援に関する項目を入れており、次回ご検討いただく予定である。

(村上委員) 高齢者いきいき農園について、農工大などと連携して取り組むのも良いのではないか。

## ② 基本施策1「施策(2)健康づくり・介護予防の推進」関連について

[介護福祉課長より資料1の基本施策1-(2)を説明]

(会長) 介護予防・日常生活支援総合事業について再確認したいので、説明をしてほしい。

(高齢福祉担当課長) スタートしてから1年になるが課題もある。今後、地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業者へのヒアリングや説明会等を検討している。引き続き、理解の浸透を図るとともに介護予防、重度化防止のため、有効的・効率的に進めたい。

(介護福祉課長) サブスタッフの今後の取り組みについては、通所型サービスのスタッフとして、人員基準を若干緩和した形でサブスタッフに参加していただくことやデイサービスの事業所が空いている時間帯に、通いの場を提供していただくようなことができないか、検討中である。また、シルバー人材センターと連携し、認定ヘルパーを今年度から養成することとしており、認定ヘルパーのサービス提供についても考えたい。

(井上委員) サブスタッフについて、養成はよいが活用の方策が見えないので、モチベーションが下がっている。ぜひ、活用の方策を示していただきたい。

(酒井委員) 事業者との連携に対し、事業者からの評価はどうか。サブスタッフと一緒にやる見込みや意向はあるのか。

(玉川委員) 市基準の利用者の方が増えてきていてニーズはあると思う。教材を使ったサービス等に関する支援などで関わっていただけるとはいいか。

(会長) さまざましくみがあるので十分整理していく必要がある。うまくいっていないところもあるので、どうしていくのかを考える必要がある。

(高齢福祉担当課長) 市内4か所で養成事業に取り組んでいる。20人に研修を受けてもらい、サブスタッフとして活躍していただいている。現在、4期目を募集中であり30人くらいの方から申込がある。事業所も5か所になる予定で、今後について検討を進め、人材確保につながればよいと考

えている。

(森田委員) モチベーション低下の要因として、無給の職員として使われてしまうという意見はあるか。

(井上委員) 特にないと思われるが、スタッフを運営体制に組み込んでいただき、責任をもってやれるとよいと考える。

(会長) 市でも現状を踏まえ、議論していただきたい。また、認定ヘルパーなど先進事例なども確認しながら進めていただきたい。

(酒井委員) 総合支援事業なので報酬が発生する。既存事業所だけではなく、住民主体のグループができるなどの可能性もある。行政が場所を提供してサポートするなど、水を向けることも考えられる。

(会長) NPOなど、縛られずにこれまでどおりにやっていきたいというところもある。総合事業としてやるなら、何らかのしかけが必要である。市だけでは無理である。

(森田委員) 第1期生などは、志の高い人たちである。ボランティアの域を出ないのであれば、次に手を挙げる人がいなくなる可能性がある。すべて任せられるような組織づくりをするのも一つではないか。

### ③ 基本施策3「施策(1)地域づくり・支え合い活動の推進」関連について

[介護福祉課長より資料1の基本施策3-(1)を説明]

(森田委員) 「我が事、丸ごと」との関連性はどうか。

(介護福祉課長) 介護保険の視点において、すべてあたるものではなく、居場所づくりのようなものが当たると考える。

(会長) 基本は、地域福祉計画での議論になるのではないか。関連性はあるが、どう落とし込めるか詰めていかなければならない。留意していただきたい。

(酒井委員) シニアの応援ブックでは、地域の居場所は26か所あり、地域のバランスもとれている。既存の居場所に対する評価と今後の考えを伺いたい。

(高齢福祉担当課長) 今年度も冊子のデータは更新する。居場所があればあるほど、高齢者の出かける機会の創出につながることや、介護予防につながる。引き続き、既存の団体、関係者と連携して進めたい。また、利用頻度などを把握して改善につなげ、より多くの方に利用していただきたい。

(酒井委員) カフェ、サロンをやっている人同士の連絡会などはあるのか。

(高齢福祉担当課長) 冊子をつくる時に声をかけているので、関係性はある。ネットワークの強化に努めたい。

(会長) 今後の課題として、プログラムづくりの支援、人員の配置、情報が伝わるしくみづくり、認知症サポーターによるカフェの支援などについて様々な仕組みがあるので、具体的な検討を進める必要がある。ただし、住民に強制することにならないよう、お互いの役割を認識し取り組む必要がある。また、導入時の支援、活動時の支援について、それぞれ検討する必要がある。

(清水委員) 地域福祉ファシリテーターがサロン、カフェをやっているが、やめる人も出るなか、その一方で立ち上げに動いている人もいる。市のアプローチとは関係なく、自分たちで動いている。

(高齢福祉担当課長) 地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが配置されている。人材を地域連携に組み込むことをめざし、生活支援協議会を年3回開催し、地域の課題を抽出し、施策に反映させる取り組みを進めている。

#### ④ 基本施策3「施策(2) 高齢者の見守り支援の充実」関連について

[介護福祉課長より資料1の基本施策3-(2)を説明]

(酒井委員) 「高齢者地域福祉ネットワーク事業の充実」は、他計画再掲とのことだが、内容は民生委員における活動で表題とのギャップがある。圏域ごとにさまざまな人が集まり、支援のしくみをつくるようなイメージとは違うのか。

(清水委員) 民生委員は75歳以上の人を訪問して、その人の状態をみて、希望する人には個人カードをつくり、市と共有している。そのようなネットワークである。都内では、小金井市がはじめてこれに取り組み、当時は画期的だった。

(会長) 書き方が細かすぎて違和感はあるが、民生委員を市が支援するのは意味がある。

(会長) 災害時要支援者についてはどうするか。

(介護保険係長) 現状では地域福祉計画において掲載する予定である。

(会長) 高齢者の計画にも掲載した方がよいと考える。

(清水委員) 災害時要支援者については、名簿をつくり、市と共有している。

(酒井委員) 災害が発生した時に誰が駆けつけられるのか。

(清水委員) 貫井南地域では比較的できているが、市全体ではできていない。

(会長) 地域福祉ファシリテーターなどを育成し、活動もしているので実績がある。支援について具体的に出したほうがよいと考える。

#### ⑤ 基本施策3「施策(3) 権利擁護の推進」関連について

[介護福祉課長より資料1の基本施策3-(3)を説明]

(森田委員)「消費者被害の防止の推進」について、市が事業者とのあっせん交渉に介入するのか。市民としては心強いが。

(会長)消費者保護として、消費生活センターのようなことを市でやるのか。

(介護保険係長)経済課において消費生活相談室を所管しており、そこで取り扱うこととなる。

(玉川委員)「高齢者虐待防止の推進」について、同居家族による虐待もあり、環境サポートに関する記述もあるとよいのではないか。事業所では一時的に預かるが、自宅に戻ってからも虐待は繰り返される可能性がある。介護者の支援が必要である。

(会長)虐待対応はチームアプローチが課題になっている。虐待者と被虐待者の分離後の配慮が必要である。また、権利擁護の利用促進は丁寧に、成年後見人の支援も難しい問題であるが、やっている人を支えるしくみが大事である。

(会長)意見があればまた出していただき、調整して進めていただきたい。

(会長)今回の協議を踏まえ、所要の調整を行っていただいた上で、基本施策1及び基本施策3について、資料1のような方向で進めることを了承するということよろしいか。

[異議なし]

## 【その他】

- ・新福祉会館建設検討委員会に関する報告
- ・次回日程報告
- ・福祉保健部長挨拶

## 【閉 会】

午後3時30分